

【消費生活の窓口から】

大手電話会社を名乗り、契約プランの変更を勧める電話にご注意を！

大手電話会社を名乗り、「電話料金が安くなります」と言ってインターネット光回線の転用等を勧める電話に関する相談が県内で多く寄せられています。

- ・ 業者側は開口一番“大手電話会社”を名乗りますが、実際は“別会社”です。
- ・ 安易に契約すると、請求書が届いて初めて契約先が変更になったことに気づきます。
- ・ 場合によっては、今までよりも料金が高くなることもあります。

【アドバイス】

- ◆ 契約変更はその場で決めず、家族の意見を聞きましょう。
- ◆ 業者に指示されるままに現在契約している番号等を教えないようにしましょう。
- ◆ おかしいなと思ったら、すぐに消費生活窓口にご相談しましょう。

※ご相談、お問い合わせ先

中山町消費生活相談窓口 （住民税務課 住民G内） ☎ 6 6 2 - 2 5 9 3